

実施計画（素案）と基本計画の主な相違点

ページ	内容	実施計画（素案）	基本計画	備考
3	現リサイクルセンターの課題	ア 施設が老朽化している。 イ プラスチックの処理ラインがない。 ウ ごみを貯留するスペースがない。 エ 作業場所等が点在している。 オ 施設内の作業環境が良くない。 カ 一部は屋外で処理を行っている。 キ 見学ができない。 ク 粗大ごみ等の持ち込みができない。	—	地元協議会や市民説明会において質問が多いため追記した。
8	処理品目	製品プラスチックも処理対象品目とする。	製品プラスチックについては実施計画で定める。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月1日に施行されたことに伴い、ふじみ衛生組合においても製品プラスチックを処理対象品目とする。
9	施設規模	粗大ごみ： <u>8</u> t / 5 h 不燃ごみ： <u>23</u> t / 5 h プラスチック： <u>40</u> t / 5 h ペットボトル： <u>11</u> t / 5 h びん・缶： <u>13</u> t / 5 h	粗大ごみ： <u>7</u> t / 5 h 不燃ごみ： <u>23～27</u> t / 5 h プラスチック： <u>37～41</u> t / 5 h ペットボトル： <u>10</u> t / 5 h びん・缶： <u>11</u> t / 5 h	製品プラスチックを処理対象品目としたこと並びに最新の人口及びごみ量を用いて算出した。
10	建築計画	将来の設備更新、改造に対応できるよう空間を設けるとともに、耐震性に優れ、環境に配慮した建築計画とする。	—	仕様書（要求水準書）の骨格となる部分を追記した。
11	安全対策等	資源物の適正処理が安定して継続できるような施設とするとともに、作業員が安全に働ける設備計画とする。	—	仕様書（要求水準書）の骨格となる部分を追記した。

ページ	内容	実施計画（素案）	基本計画	備考
13	整備手法	ペットボトルは両市において拠点回収や店頭回収を推進するとともに、 <u>当組合では限られたスペースを活用し、可能な限りリサイクルを進めながら熱回収（焼却）も行う。</u>	ペットボトルを熱回収（焼却）する。	ペットボトルの一部をリサイクルすることとした。
16 ～ 20	付帯機能	他自治体の事例を追加	—	他自治体の事例を追加することで、具体的なイメージが湧くようにした。
21	事業方式	PFI的手法など民間の創意工夫等を活用する手法の導入も含め、 <u>ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の意見を踏まえて検討</u>	PFI的手法など民間の創意工夫等を活用する手法の導入も含め検討	事業方式は、審議会において審議することとした。
21	事業費	事業方式が決定したのち算出	建設費：約70億円（税抜き） 運営経費は、今後事業方式とともに検討	物価が上昇しており、事業方式が決定したのち再度算出することとした。
21	工事期間中の経費	東棟・北棟改造工事費：約4億円（税抜き） ごみ処理経費：約10億円（税抜き）	東棟・北棟改造工事費：約4億円（税抜き） ごみ処理経費：約9億円（税抜き）	ペットボトルリサイクルに伴う人件費を追加した。
22	工事期間中の環境負荷	CO2が約16,000t/年増加	CO2が約17,000t/年増加	ペットボトルのリサイクルに伴い1,000t/年減少する。